

開催協議会名	令和7年 第1回 川本警察署協議会		
開催日時	令和7年2月27日（木）午後2時00分から午後4時30分まで		
出席者	協議会委員	5人（金崎会長、森川副会長、日高委員、難波委員、波多野委員）	
	警察署	6人（署長、副署長、生活安全刑事課長、交通課長、警備課長、総務係長）	
会議・協議	署長からの 諮詢問	諮詢事項	令和7年川本警察署運営指針及び重点目標に対する御意見
		説明概要	令和7年川本警察署運営指針及び重点目標について
		答申（意見等）	<p>1 成人年齢が下がり、18歳でスマートフォンの契約ができるようになったことから、10代の詐欺被害が多くなることを懸念している。 何か対策をしてもらいたい。</p> <p><b>【警察】</b> 管内の島根中央高校、矢上高校と連携して、防犯教室の中で、3年生対象の闇バイト等に対する注意喚起を今後検討していく。 また、管内の高校生を対象に、闇バイトやインターネットによる脅威を理解してもらう注意喚起を実施していく。</p> <p>2 「警察官かたり」のいわゆる「劇場型詐欺」が発生している、という報道を見た。 「警察官が電話をかけて来て、個人情報を聞き出そうとすることはない。」ということをしっかりとアピールしてほしい。</p> <p><b>【警察】</b> 会合や講習会のほか、ケーブルテレビ等のメディアを活用して、「警察官が電話で、口座番号や暗証番号等の個人情報を確認することはないこと」「警察官がWebによる取調べを行うことはないこと」などを継続して伝えて</p>

いく。

3 マイナンバーカードを悪用した犯罪は発生しているか。発生していれば対策をしてもらいたい。

**【警察】**

マイナンバーカードを悪用した犯罪は、今のところ、管内、県内とも認知していないが、今後そのような犯罪が発生する可能性もあることから、他県での発生状況を見ながら新たな犯罪の脅威に対応していく。

新たな手口による犯罪が発生した場合は、その手口について、キーワードを使った分かりやすい内容で、被害防止広報を実施していく。

4 組織犯罪対策のため、インターネットバンキングで、お金が簡単に動かないようになると良いと思う。

**【警察】**

警察でも口座凍結を依頼し、金融機関もお金の怪しい動きがあれば、口座を止めている。

今後も警察と金融機関が連携し、対策をしていく。

犯罪発生時の被害拡大防止のほか、口座情報の受け渡しが犯罪になることを伝えていく。

5 「サイバー被害防止対策の推進」についてはどうしても企業を対象とした研修や教室が多くなると思うが、「防犯教室」や「交通安全教室」のように、誰でも参加できるような「開かれた教室」をやってもらえると良いと思う。

**【警察】**

「サイバー被害防止対策」として、大きく3点

① 小・中学校、高校における教養

		<p>② アドバイザーを招聘しての企業対象教養 ③ 違法・有害情報の削除</p> <p>を行っている。</p> <p>今後も警察が実施する各種教室において、サイバー被害防止に関する指導や広報も実施していく。</p>
署長からの報告等		<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 前回の諮問答申に対する当署の取組状況について 前回の警察署協議会における諮問事項「令和7年速度取締り指針に対する御意見」に対して出された答申を踏まえ、警察から当署の取組状況として「令和7年速度取締指針のホームページ掲載」、「交通機動隊西部方面隊と連携した速度取締りの実施」を報告、説明した。 さらに、もう一つの諮問事項「あなたが考える飲酒運転根絶方策について」に対して出された答申を踏まえ、警察から「検問、レッド走行の実施」、「ミニ広報紙による検問強化や酒類提供罪の周知」、「企業での交通教室におけるアルコールに関する広報啓発」、「本年、夏から秋にかけての取締りの強化方針」、「江津署との合同検問状況」を報告、説明した。</li> <li>○ 交通情勢について 警察から令和6年12月末現在の邑智郡内、島根県内の交通事故発生状況を報告、説明した。</li> <li>○ 犯罪情勢について 警察から令和6年12月末現在の邑智郡内、島根県内の犯罪発生状況を報告、説明した。</li> </ul>
委員からの意見・提言		<p>4月から駐在所の電話を廃止することをもっとアピールしてほしい。</p> <p>【警察】 各駐在所のミニ広報紙で広報を実施する。</p>
視察	1 護身術体験 2 警護体験	
写真		



○ 会長挨拶



○ 警察署長挨拶



○ 情勢説明、報告



○ 訪問に対する答申



○ 護身術体験



○ 警護体験